

第18回軽米町議会定例会

令和 7年 9月 4日 (木)
午前 10時 00分 開議

議事日程

日程第 1 一般質問

3番 上山 誠君
1番 田中祐典君
8番 茶屋 隆君
7番 田村せつ君

○出席議員 (11名)

1番 田 中 祐 典 君	2番 甲 斐 錦 康 君
3番 上 山 誠 君	4番 西 館 徳 松 君
5番 江刺家 静 子 君	6番 中 村 正 志 君
7番 田 村 せ つ 君	8番 茶 屋 隆 君
10番 細谷地 多 門 君	11番 本 田 秀 一 君
12番 松 浦 満 雄 君	

○欠席議員 (1名)

9番 大 村 稲 君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	江刺家 雅 弘 君
総 務 課 長	日 山 一 則 君
政 策 推 進 課 長	野 中 孝 博 君
政 策 推 進 課 主 幹	鶴 飼 義 信 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	寺 地 隆 之 君
税 務 会 計 課 主 幹	於 本 博 之 君
町 民 生 活 課 長	輪 達 ひろか 君
健 康 福 祉 課 長	竹 澤 泰 司 君
健 康 福 祉 課 主 幹	日 向 安 子 君
産 業 振 興 課 長	輪 達 隆 志 君
地 域 整 備 課 長	神 久 保 恵 藏 君
水 道 事 業 所 長	神 久 保 恵 藏 君
教 育 委 員 会 教 育 長	久 保 智 克 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 次 長	古 館 寿 德 君
選 举 管 理 委 員 会 事 務 局 長	日 山 一 則 君
農 業 委 員 会 会 長	笛 山 結 実 男 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	輪 達 隆 志 君
監 査 委 員 員	日 山 充 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 関 向 孝 行 君

議 會 事 務 局 主 任
議 會 事 務 局 主 事 補

竹 林 亞 里 君
向 屋 敷 莓 君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君）　ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君）　日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって3番、上山誠君、1番、田中祐典君、8番、茶屋隆君、7番、田村せつ君の4人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君）　これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇3番　上　山　　誠　議員

○議長（松浦満雄君）　3番、上山誠君。

通告した質問方式は、一問一答方式、持ち時間は60分で11時1分までです。

〔3番　上山　誠君登壇〕

○3番（上山　誠君）　おはようございます。3番、上山誠です。議長の許可をいただきましたので、通告していました町の交流人口についてお伺いします。

町は、令和3年に軽米町総合発展計画を策定し、計画に基づき町づくりをしていることと思いますが、基本目標の一つに、まちの資源を活かした持続可能な発展の実現を挙げています。趣旨として、「まちの将来像」で示している『活力の循環』のためには、持続可能な発展の実現が必要となります。持続可能な発展とは、経済的な発展だけを求めるのではなく、環境や社会にも配慮した発展のことを言います。

この基本目標の達成度合いを定量的に測る基本指標として、「交流人口」を設定します。持続可能な発展が出来ている魅力ある町であれば絶えず訪れる人があり、またその交流によってさらに町の発展が見込まれるためだそうです。

町の総合発展計画の目標には、交流人口数を令和7年に20万人、令和12年には30万人を目標としていますが、目標達成するための町の交流人口拡大に対する取組状況をお伺いします。

また、町の交流人口を増加させるためには、観光資源を充実させることが必要だと思いますが、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米、ミレットパークなど、宇漢米館もそうですが、町の施設整備状況や町のイベントの開催状況、町の情報発信などの状況をお伺いします。

以上、答弁方、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の交流人口についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の交流人口拡大に対する取組状況についてであります、初めに軽米町総合発展計画における交流人口の定義につきましては、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米、ミレットパークなどの町の観光施設のほか、ゴルフ場などの民間施設を含めた観光入り込み客数に町民体育館、ハートフル・スポーツランド、かるまい文化交流センター宇漢米館などの施設利用者数を加えた数値としております。これは、町外からの来訪者に限らず町民の利用も町の活性化を図る指標として捉えることとしているもので、近年の状況につきましては、令和4年度は約25万人、令和5年度は約27万3,000人、令和6年度は約31万8,000人となっております。背景としましては、新型コロナウイルスの影響が少なくなってきたことやかるまい文化交流センター宇漢米館の開館等により、増加傾向にあるものと考えております。

交流人口の目標値につきましては、上山議員ご指摘のとおり、軽米町総合発展計画において、最終年度に当たる令和12年度に30万人の目標を掲げており、令和6年度には達成している状況にございますが、これを継続し、さらに拡大していくたいと考えております。

これまで進めてきた観光イベントの開催のほか、ハートフル・スポーツランド、町民体育館等の利用促進、かるまい文化交流センター宇漢米館でのにぎわい創出イベントの実施、SNSを活用した情報発信の強化もしながら、観光施設の魅力向上、道路環境整備による交通アクセス向上等により、受入れ環境の整備により、引き続き交流人口の増加に努めてまいります。

2点目の交流人口を増やすために、観光資源を充実させる取組についてであります、現在の取組状況は、ラジオ放送、SNS、八戸市内に設置されている大型液晶ビジョンでの電子広告による情報発信のほか、「食フェスタ in かるまい」での「とり天バーガー作り」、「さるなし大福作り」などの食の体験イベントや「森林ウォーキング in 折爪岳」、「折爪岳の虫を学ぼう」などの体験参加型イベントにも力を入れております。

観光客の楽しみ方も、見るだけの観光から高付加価値化・体験型の観光へと変化

している状況を踏まえ、今後もターゲットに合わせたPR方法とイベント開催により交流人口の増加につながる観光資源の充実に努めてまいります。

次に、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米やミレットパークなどの町の観光施設の状況ですが、軽米物産交流館はオープンから19年、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米、ミレットパーク、ミル・みるハウスの3施設は、いずれもオープンから30年以上が経過しており、令和2年度には、ミル・みるハウスについて大幅なりニューアルを実施したところですが、それ以外の観光施設についても、安全安心にご利用いただけるよう修繕工事を行いながら、観光客、町民の皆様にとって魅力ある施設となるような方法を考えてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。

それでは、かるまい文化交流センター宇漢米館で行ったイベントを中心として交流人口が拡大したという感じにも受けますが、かるまい文化交流センターの宇漢米館は、開館してオープニングイヤー、そのときはやっぱり町も力を入れてお金をかけてやりましたが、これからも引き続きこのようなオープニングイヤーまではいかないとしても、継続的に行っていくということでよろしいのでしょうか。開催規模、これからもっと新しいものを考えているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

いずれ交流人口の拡大を図るためには、様々な取組が必要だと考えております。いずれ常に軽米町の魅力等情報発信をとにかく欠かさず発信していく。ただ発信すればいいということだけではなくて、やはりこれまで実施している例えば雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の森と水とチューリップフェスティバル、軽米秋まつりだとか、そういう部分も最近ちょっとマンネリ化しているというような部分もございますので、今様々そういったイベントも見直しを図りながら魅力あるイベントというのも開催して、それを情報発信をしていく、常に軽米に興味を持って訪れていただく方を増やしていかなければならぬと考えております。

また、宇漢米館のお話でございますけれども、宇漢米館につきましても、今年度スタートがちょっと若干遅れている部分もありますけれども、東京TAMA交響楽団だったり、そういうイベントも実施しております。これから落語会やら、あと地域おこし協力隊の方々に企画してもらっていますけれども、軽米のど自慢大会も昨年も非常に好評だったということで、今年はこれから2回ぐらい開催したいとい

うような予定を考えております。また、様々な音楽イベント等もこれから開催する予定でございますので、いずれ宇漢米館には常に人が訪れていただくような形で様々な、お金をかける、かけないということではなくて、予算的にも昨年並みにはある程度予算は確保しておりますので、いずれ絶やさず軽米町に通年を通して交流人口拡大に向けてお客様が来ていただけるようなイベントをこれからも続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） どうもありがとうございます。

それでは、宇漢米館、そういう施設の利用でやるイベントなどは引き続きやっていただきたいのですが、次に持続的にやっぱり呼び込むためには、議会でもお願ひしている屋内型の公園整備が必要なのではないかと議会でも発議し、同僚議員も何回か質問されているかとは思いますが、それは今現時点、どのようなお考えを持っているのか、どこまで進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

いずれ施設整備というものにつきましては、様々な施設整備、これから老朽化した施設等もございます。前回、前にもご指摘もいただいております子供が遊べるような大規模な遊び場の整備も必要ではないかということでご意見をいただきしております、町のほうでもいろいろ考えてございます。できれば屋内型のスプリング遊具等を中心とした遊び場の整備というのも考えております。まだ現時点では、いつ頃整備するとか、そういうところまではまだ決まってはおりませんけれども、いずれいろいろな施設を調査しながら、やっぱりこの近隣にない子供の遊び場というものを考えていくたいなと思っております。

そうでなければ、同じような類似施設であれば、当然訪れる方も限られてくる、そういうことになりますので、いずれ通年を通して、この辺にないような子供の遊び場というものは、今現在検討中ということでしかお答えできませんけれども、申し訳ありませんが、ご理解をいただきたいと思います。

また、いずれ交流人口につきましては、先ほども申し上げましたけれども、ただそういう施設を整備するということだけではなくて、やはり関係人口といいますか、例えば農業関係でもそうですし、何の関係でもそうです。そういう部分でもいずれよそにないような形で、軽米町はすごい、子育ても当然その分類に入ると思われます。子育て支援についても、これからもう少し拡充をしながら、いずれ軽米

町はすごく環境のいいところだなというふうなところを何とかアピールして、情報発信できるような町づくりを全体像として考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 公園整備とか、そういう屋内型というのは、やっぱり金がかかることなので、そんなに進まないとは思いますが、私個人の意見としては、晴山中学校等の廃校の体育館と、あとあそこ一帯を子供たちの何かの施設にして全体を利用できるような感じにしたら、今まで工事現場の出先の事務所として使われていたりしましたが、そういう整備の仕方ができるのであれば、それはやっていただければいいのかなと思っておりますので、そういうのは検討していただきたいと思います。

次に、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米、ミレットパークは、やっぱり30年以上たって老朽化しているということでしたが、管理している軽米町産業開発からもご指摘があった、意見がありましたが、つり橋は今年度改修、補修工事を行いますが、他の施設などでは考えていないのか。

また、トイレも古い和式と、あとコテージ、ミレットパークはコテージ、雪谷川フォリストパーク・軽米はキャビン、それも古いということで、それも順次建て替えなり、更新していくべきではないかなんていう意見が軽米町産業開発からありましたが、その点は伝わっているか、伝わっていないか分かりませんが、ここで聞いて、それをどういうふうに受け止めて、方針、そういうことをする、今年度は予算が出ていないと思いますので、これからそういう考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議員から今ご提案いただきましたように、今年つり橋の整備等をやりますけれども、大変30年もたって、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米、ミレットパーク、非常に老朽化が進んでおります。そういったことで、予算配分を見ながら徐々にではありますが、整備はしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） まず、古いところにはやっぱり来ないと思います。あまり古くなつて臭いも悪いとか、そういう話もしていましたので、その辺は早急にやっていただければと思います。

私、ミレットパークのことは再三言っていますが、ちびっ子グレンデ、あれはまだ何ともならないのか、まずその利用計画があるのか伺いたいのと、私はできれば、まず撤去して、あの辺をオートキャンプ場や駐車場、またグランピング等、というのは小さい、そのようなものにも使えば、またミレットパークの利用価値が上がるのではないかと思うのですが、その辺はどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

ミレットパークのちびっ子グレンデにつきましては、上山議員より以前にも質問されて、検討していきますということでお答えしております。今オートキャンプ場というようなご意見もいただきました。ただ、あそこの地形というのは、いずれ岳の湧口、湧水もあってなかなか、地形を生かした形で、あまり地形を壊さず湧口の水にも影響のないような形で整備してきたわけでございますので、解体して、例えばそういった形となったときに、あまり地形をいじらずにできるようなスタイルでやれれば、そういった部分もあるかと思います。

先ほど雪谷川ダムフォリストパーク・軽米のキャビンの話も出ましたけれども、やはりただただ改修して修繕するということではなくて、できればミレットパークでもそうですが、コテージを使いながら長期に家族で滞在してもらえるような、やはりオートキャンプ場だったり、コテージを使ったキャンプ施設の整備。以前は、最近もはやっているのかどうか分かりませんけれども、区画にはコンセントもあって、何もあるというふうな設備の整ったキャンプ場も整備されているようですけれども、そういった部分で、ミレットパークもそうですけれども、いずれ長期に滞在して泊まっていただけのような施設にしてまいりたいなというところで考えているところでございます。

なので、そういった部分をトータルいたしまして、優先順位をもって、いずれ修繕したり、リフォームしたり、そういった形でやっていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いします。

また、コテージについても再三言われていますので、考えていないわけではないのですが、そういった部分は、地域おこし協力隊の方々からも様々な利活用というような部分も提言していただいてございます。そういった部分も含めながら、今後考えてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） まず、少しずつでも改修したり、今のままではちびっ子グレンデはやっぱり見た目が悪いので、早急に何とかしていただきたいと思います。グラン

ピング、最近はグランピングというのは、手ぶらで行ってキャンプができるような施設、ホテル並みのサービスを受けられるということなそうですが、そこまではちょっと無理かとは思うのですが、それに近いようなグランピングでよくあるドーム型の建物とかは比較的安価ですので、ああいうものは傾斜でも基礎さえやれば造れますので、そういう利用の仕方もあるのではないかと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それで、私、山内地区ですので、ミレットパークは地元ですので、そのことがやっぱりどうしても気になるので、お伺いします。ミレットパーク周辺は、先ほどおっしゃいました岳の湧口のということで町の、山内地区の水源地でもあります。そこをやっぱり大切だということで、山内地区では山内森林資源開発が、その地域を土地購入から何からで3,800万円ほどで購入したり、整備したり、森林整備やほかに岳の湧口への歩道の整備、またはほこらの改修、湧口周辺の手入れを行ってきました。

そんな状況から、やっぱり町ももう少しここに、看板もちょっと小さいものしかないし、道路もやっぱりいいとは言えない。その辺もあるので、ちょっとミレットパーク周辺にはまた体験型の遊ぶ感じとして湧口俱楽部が釣堀もやっています。地元では盛り上げようとしてやっているので、町ももう少しミレットパークを宿泊だけではなく利用できるような、日帰りでも遊んで帰れる施設、湧口はそうです。湧口は、釣りをして帰るだけですけれども、そうではなく、それこそ日帰りのグランピングというか、焼肉をやって帰るとか、そういうふうなミレットパークに行くから予約して、買物したらそこに行って焼いて食べて帰るとか、そういうふうな考えを持って、例えばですけれども、そういうふうな利用の仕方とか、もっとミレットパークの入り込み者数、入場数を多くするような考えはないのか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ミレットパークは、そもそも本来建設した当時は体験型の施設ということで、一番最初に体験農園といいますか、区画をして、あずまや、今もございますけれども、農業用の管理機械を格納する倉庫も建てまして、そういう形で農業を、自分で菜園とかできない方々が来ていただいて、そこで好きな野菜等を作ってもらって収穫をして、できれば指導する方も配置しながらということで、そういう目的もあって整備したところでございます。

ただ、なかなか、やはりあそこまで来て、そこで農地を自分たちでつくってというふうな、何名かは結構ありましたけれども、あそここの区画が全部埋まるまでというようなところまでは至らなかった。そんな形でございますけれども、ただ、いず

れそういった形で再度利用して、できれば先ほど言ったちびっ子ゲレンデを解体できるのであれば、そういった収穫をして、自分たちで家族で、何家族かバーベキューだったり、そういったものをできるような施設を例えれば整備をして、コテージのほうに泊まってもらうとか、そういった形の利用方法というのも考えられるのかなと思っております。

なので、今いただいた意見はとにかく、いずれ参考にいたしまして、軽米町産業開発も含めながら、様々な方々からご意見等もいただきながら、何とかミレットプラザも本来はそばを出して、手作り、できれば地鶏を飼って地鶏そばを出そうというふうな、当初そういった計画もございました。なかなかそういったところまでは至っておりませんけれども、やはり何らかこだわったような形で魅力ある、ああ、あそこに行ってみたいなと思ってもらえるような施設の改修というものをいずれ考えていかなければならぬものだと理解しておりますので、今後もう少し検討した上で考えていきたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。

今ミレットプラザが出ましたけれども、ミレットプラザは、非常に売上げが少ないというのが問題かなと、建物はあるのですが、軽米町産業開発の決算を見たら16万円、19万円、1年間でというのは、さすがにこれはこのままでは駄目だなと私は思います。なので、その辺の売上げ増につながる何か方策、昔はイベントもやっていましたが、今はイベントもやっていない。やっぱりそういうことからミレットの知名度が下がっていって、人が来なくなっている。そばも、ここまで行ってそばを打つかといえば、それもなかなかの問題ではあるのですが、そこら辺のミレットパークの売上げを上げる手だけは何か考えがあるのか、まず町の考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今のご指摘は大変重く受け止めていきたいと思います。私も今軽米町産業開発の社長をやっておりますので、大変売上げが伸びていないということは事実でございます。ミレットとは、もともと雑穀というふうな意味でございますので、そういった面で雑穀振興、基本に返りながら、もう少し探究をしながら、そしてまたあそこは非常に山内の太陽光の非常に景勝地というか、その様子もうかがえる、そしてまたミレットプラザも造っていただきました。そういった関係で環境教育というか、子供たちのそういった場にしたりとか、様々な目的をもう少し発信

しながら、そこに人が集まり、そしてまたそういったところでいろいろ雑穀文化とか、食文化とか、そういったのがこれからまた大いに盛り上がるような状況等、様々検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） ありがとうございます。

まず、ミレットパークもそうですし、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米もそうですが、場所の問題というのは、非常に道路環境が悪いと。これから雪谷川ダムフォリストパーク・軽米にしても橋が問題、ミレットパークにしたら、一つの橋はもう、一方は駄目なので、違う方向の道路を整備してはいますが、ちょっと広いとは言えない道路なのですが、その辺の整備をこれからも、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米にすれば橋が一番問題だと思うので、それもお金がかかることですが、そこもぜひ今後整備をする考えがあって、予算も取るとか、そういうところはあるのか、そこだけ1つお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 当初様々県と協議しながら、橋も、あそこのミレットパークに向かう途中に垂直に、真っすぐ延ばすような橋の位置でございました。ちょっと地権者の反対等ありますと、今のような現状にはなっておりませんけれども、今後に対しまして、また県に様々な要望等をしていきながら、そういった検討もしていかなければというふうに考えております。

いずれやはりミレットパークの魅力を最大限生かしながら、そしてまたあの周辺には太陽光、それから風力発電も今3基建ちましたので、様々な形で魅力発信といいますか、盛り上げていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） まず、町からはいろいろな方向から交流人口を増加させる施策をこれからも継続していただくことをお願いして、私からの質問は終わらせていただきます。これからもよろしくお願いします。ありがとうございます。

◇1番 田 中 祐 典 議員

○議長（松浦満雄君） 次の質問者に移ります。

田中祐典君。

通告した質問方式は、一問一答方式。持ち時間は60分なので、11時34分ま

でです。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） おはようございます。1番、田中祐典です。議長の許可をいただきましたので、通告しておきましたドローン活用と訓練状況についてお伺いいたします。ドローンは、近年各分野において活用することが増えてきております。軽米町においてもドローンを導入されました、2点についてお伺いいたします。

1点目、ドローンの資格取得者の訓練状況は、どのようにされていますか。

2点目、ドローン導入後の活用状況は、どのように行われていますか。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田中議員のドローンの活用と訓練状況についてのご質問にお答えいたします。

最初に、ドローンの資格取得者の訓練状況はどのようにされているのかのご質問にお答えいたします。ドローンは、災害発生時のみならず農業、観光、広報活動、橋梁点検など、その優れた機動力があることから様々な分野での活用が期待できるため、令和3年度から毎年1名、操縦士資格を取得するため、研修施設へ職員を派遣しており、現在のところ操縦士資格取得者3名、研修中1名の状況でございます。

現在資格取得者を対象とする計画的な訓練は実施しておりませんが、資格取得者5名を目指し部隊編成を行うとともに、定期的に訓練計画に基づく飛行訓練を検討しているところでございます。

次に、ドローン導入後の活用状況はどのように行っているのかについてのご質問にお答えいたします。令和6年度に災害、防災用として整備したドローンの活用状況につきましては、大きな災害等の発生がなかったことから運航は行っていない状況でございます。

そのほか、空撮用のドローンについては、主に観光情報発信のための動画や静止画の撮影を行い、小型のドローンについては、公共施設の修繕箇所の確認等に活用しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） それでは、1点目のドローン資格の状況について、資格の種類についてお伺いしたいのですが、民間資格なのか、国家資格なのか、今取得されている方の資格の状況をお願いします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長　日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

資格の種類ということでございます。まず、資格につきましては、民間の資格、あと国家資格がございます。民間資格につきましては、各種団体がドローンの基本的な操縦知識、スキル、航空法関係法令の知識習得のため、独自に講習内容を設定して、一定の水準に到達した方に対して技能認定しまして、資格証書を交付しておるものでございます。

当町の職員につきましては、民間の資格の取得ということで現在3名、1名は今研修中という状況でございます。一方、国家取得につきましては、航空法が2022年、令和4年12月5日に改正されまして、無人航空機操縦者技能証明、いわゆる操縦ライセンス制度が設定されまして、これには1級、2級があるようでございますが、その取得が義務づけられるといいますか、設定されております。現在は、町は民間の資格の取得者ということになっております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君）　田中祐典君。

〔1番　田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君）　2種類あるうちの町では民間のほうの資格ということですが、この資格でどれだけの範囲の操作が可能なのか、お伺いいたします。

○議長（松浦満雄君）　総務課長、日山一則君。

〔総務課長　日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君）　資格取得者がどこまで操縦できるかというご質問でございますけれども、基本的にドローンのグラム数、100グラム未満のドローンであれば、資格がなくても自由に敷地内で目視の範囲内でできるというようなものでございます。100グラムを超えるようなドローンになりますと、航空法に基づいて国土交通大臣の許可を受ける必要がございまして、その申請が必要になります。また、特定飛行と言われるものがありまして、飛ばす高さ、飛行の高さ、あるいは夜間の飛行であるとか、そういう場合については、民間取得を持っていれば操縦は可能となります。ただし、飛行の申請手続ということで国土交通大臣の承認等を得る必要があることから、そういう手続が必要となってまいります。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君）　田中祐典君。

〔1番　田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君）　今の資格であれば、見える範囲以内という形で遠征というか、遠くまでは操作できないというのが、今の資格の状況だということですけれども、そういうことであれば、今の上のほうの観光であれば見える範囲内ですけれども、防

災用のあれであれば、今の範囲だと見える範囲ということで、被害状況に応じて遠征するのは難しくはないでしょうか、ちょっとお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問でございます。ちょっと先ほどの答弁がしつかりしていなかった、不足しておったと思いますが、目視ができない飛行ということでございます。そちらにつきましても、申請によって許可を得ることによって可能となります。ただ、有人地帯、人がいるところ、あるいは補助をつけないで自由に飛ばすということになれば、これは国家資格等も必要ですし、当然ながら申請も必要というものでございますので、非常に飛行の種類によって細分化されておりまして、必ずしも全てができるものではございませんが、申請によっては可能な部分も大分ございます。その辺を見極めながら、現在民間資格と国家資格取得との県へのさらに取得の格上げといいますか、その部分についても検討を進めておるところでございます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） 分かりました。申請の仕方で大丈夫ということで確認しました。

あと、この取得後の更新という手続とか、そういうのは何年かに1度ということはあるのでしょうか、それとも取得した後、そのままでずっと使えるのでしょうか、確認したいのですが、よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） お答えいたします。

ローンの国家資格の場合でございますと、3年間有効となります。満了日の9か月前から更新講習の受講、6か月前から更新申請が可能ということになります。民間資格については、更新期間がそれぞれ異なりますが、やはり定期的な更新が求められるということで、こちらについても3年を基本に更新が必要かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） せっかく取った取得が次につながらないと困るので、資格の更新というのも忘れないでという形でのあれでお伺いいたしました。

あと国家資格についての考え方は先ほどお伺いしたので、再度は聞かせん。

第2点についてですが、ドローン導入後の活用状況はどのように行われているかで、今軽米町で防災用ドローンが導入されました、どのぐらいまでの範囲が可能か、今の防災で導入したドローンの範囲はどのぐらいですか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問でございます。飛ばす範囲ということでございましたが、こちらにつきましては目視内、見える範囲で飛ばせる場合と目視外で飛ばす場合については、その資格取得あるいは国土交通省への申請、そういった部分で可能となりますので、それに応じて災害規模の見えない範囲までの、かなり奥までは調査することは可能となるものでございます。

ただ、現時点での職員の対応としては、そこまではまだできていない。訓練も当然まだ十分に行われていない。資格は取ったものの基本的な操縦、操作ができる範囲でございますので、これはこれから町の定期的な訓練等が必要となる、そういったことで認識しております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。運航できる範囲内は申請と許可によって違うということは把握できました。

夜間運航も先ほど説明にありましたように、申請で可能な範囲が出てくるということでお伺いしましたが、今回防災用で今ドローンを購入したみたいでそれとも、防災のほかに軽米町では利用可能なのか、お伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問でございます。ドローンの活用の状況、今後の活用の計画ということでございますが、確かに今回防災用ということで導入させていただきました。当然ながら、そういった災害等の場合の迅速的な対応、被災状況の確認、そういった場面での活躍といいますか、利用を想定して導入したものでございます。

なお、その部分については、当然有利な財源等もあり、緊急防災減災事業債を活用しながら導入するということで災害用をメインとして導入しております。

ただ、災害に限らず、常に災害は発生する状況にあると思いますが、ただその備えだけでなく通常ふだんの活動としては、やはり観光地のPR動画の作成、あるいは農地等の現況調査、農地の非農地等の認定に必要な現地確認の調査、そういう場面での活用等が行政としては想定されるものでございます。

今この導入前にもドローンは何基か整備しておりますが、これまでの活用としては、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の状況撮影あるいはテレビのCM大賞という番組がございますが、その中のCMの動画の中の一場面を撮影するとか、そういう活用もしております。

今後におきましても、やはりそういう軽米町のPRという面では大分有効に作用するものと考えておりますので、その辺も含めて職員とともに企画、検討しながら有効活用を図っていきたい、そのように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） 防災用ということで、ほかには観光ということですが、近年鳥獣被害がありまして、鳥獣被害の調査にも各地域ではドローンを使った状況把握、あるいは個体数の把握、対策にも使うという形になってますが、そこについての考えはありますか、お伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまご質問にありました鳥獣被害等の状況調査、個体数確認とか、そういう場面での活用はできないかというご質問ですが、当然そういう場面でも有効に活用できると思いますので、ドローンの特質、カメラだけでなくて、温度センサーなり、そういうものを、例えば整備できるとするならば、そういうものを活用しながら調査は可能かと思いますので、そういう部⾨についても、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。どうしても人間で把握するのも限界がありますので、近年ドローンがやっぱりそういう鳥獣被害対策にもかなりなりますので、これは夜間飛行、先ほど言いました温度センサー、視覚とやっぱり映像になりますけれども、従事者も対策、人も少なくなっている状況、今熊の状況も市街地に出た場合とかというのもありますので、そういう場合に把握可能な範囲で活用できれば、皆さんいいのかなと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

あとドローンをもって、小学校、中学校での訓練飛行を見せるというのは可能なものなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

小学校あるいは中学校でのドローンの訓練飛行でございますが、原則として可能と考えております。ただし、幾つかの重要な注意点あるいは手続が必要となります。飛行における主なルールと注意点といたしましては、やはり行事等のある場合、運動会とか、参観日、部活動、生徒、児童、保護者が集まっている場合は、やはりどうしてもイベント上空で飛行することになり、特別な許可が必要となってまいります。

児童生徒、保護者がいない時間帯であっても、やはり近隣住民が立ち入る可能性があるため、安全管理には非常に注意が必要というふうに考えております。基本的には、そういういた児童生徒がいない時間帯を選んで訓練としての活用は、非常に問題なく可能かなと思っております。子供、児童生徒あるいは教職員がいる中でのドローンの活動を見せるためには、やはり教室内あるいは外に出ないで、そのドローンが人の上を飛ぶようなことのないような、そういういた点等を考慮して可能と考えておりますので、その辺は安全対策を講じた上で学校との十分な協議を進めた上で防災訓練の一環として、検討していくことが考えられます。

いずれにしましても、国等の基準等に合致するように、しっかりその辺は調査して、安全管理を徹底してする必要があるというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。小学校、中学校での訓練飛行は可能なのかというの、今後について、やっぱり子供たちはそういうのに興味があるので、何らかの形で見せていくと、軽米町でもこういうことをして操作ができる職員もいますということで、軽米町に貢献したいという人も増えるのではないかと感じますので、できるだけ早く安全対策を見ながら、やっぱりいろんな農業分野とか、いろんなところでやっていきますけれども、いざ現場を見るということは、子供たちにないので、体験の形でぜひやっていける形を取っていただければ、今後軽米町の魅力も、子供たちの教育にも関連するのではないかと感じますので、よろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前 10 時 56 分 休憩

午前 11 時 05 分 再開

○議長（松浦満雄君） 会議を開きます。

◇ 8 番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦満雄君） 次の質問者に移ります。

8 番、茶屋隆君。

通告した質問方式は、一括質問、一括答弁方式、持ち時間は 60 分、12 時 5 分までです。

〔8 番 茶屋 隆君登壇〕

○ 8 番（茶屋 隆君） おはようございます。8 番、茶屋隆です。議長の許可をいただきましたので、通告しておきました 2 点について質問いたします。

まず、1 点目ですけれども、県立高校再編計画について、8 月 6 日の岩手日報に「県立高校再編計画当初案」、「1 学級減（26 年度編成）」という見出いで、大東、福岡、金ヶ崎、軽米の 4 校の普通科を 1 学級、定員 40 人を減らすと掲載されました。2026 年度から軽米高校も 1 学年 1 学級に減らされるということです。

8 月 22 日の今後の県立高校に関する意見交換会第 1 回が二戸市のシビックセンターで開催され、第 3 期県立高等学校再編計画（当初案）についての概要説明と意見交換が行われました。参加された方からは、数合わせで学級減を決めるのは拙速ではないか、地域の方々がまだ十分に理解し納得していないのではないかという意見も多く出ましたが、県の説明は、十分検討時間はあったはずということで受け入れていただけず、今後第 3 期再編計画の参考にさせていただくということだと理解しました。

そこで、軽米高校 1 学級減についての県の説明を踏まえて、2 点について質問します。県の説明では、前教育長のときの軽米町への説明では、町長、教育長も 1 学級減には納得いただいたと理解していました。教育長が新しくなり、現教育長に説明したところ、現教育長は納得しかねるという対応であったという説明と理解しましたが、改めまして久保教育長の考え方をお伺いします。

2 点目、2026 年度から軽米高校も 1 学年 1 学級に減ります。そこで、軽米高校存続のため、今後は本気で町民、行政、学校、議会、それぞれ地域が連携して、お互いが考え方を共有して取り組む必要があります。8 月 6 日の岩手日報に、「小規模校存続を提言してきた「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」で世話を務める軽米町の山本賢一町長は「依然として厳しい状況は変わらない」と険しい表情。軽米は 26 年度に 1 学級減となる。現状打破と学習環境の充実に向け「1 学級 40

人の定員見直しも考えるべき」と指摘する。」と掲載されていました。そのことを踏まえて、今後の町の取組についてお伺いします。

以上、2点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 茶屋議員の県立高校再編計画についてのご質問にお答えいたします。

初めに、8月5日に岩手県教育委員会が公表いたしました第3期県立高等学校再編計画（当初案）につきましてご説明申し上げます。この再編計画では、「持続可能な社会の創り手となる人材の育成」、「高等学校の多様化に対応、各自の希望する進路の実現」、「教育の質の保証、教育の機会の保障」、「地域や地域産業を担う人材の育成」、「大学進学率の向上や専門的知識を持つ人材の育成」の5つを柱とし、各高等学校の役割や特色に応じた教育環境の構築に取り組むことを基本的な考え方としております。

また、学校、学級の規模や学級数の増減、募集停止に関する基準等学級編制の基本的な考え方や高等学校教育の充実に向けた方策等について示しております。

この中で軽米高校の学級編制について、4年連続して入学者数に1学級定員40人以上の欠員が生じていることから、岩手県立高等学校の管理運営に関する規則にのっとり、令和8年度に1学期を減ずるという内容が示されたものであります。

次に、岩手県教育委員会の第3期県立高等学校再編計画（当初案）の説明に対する教育長の考え方についてでありますが、岩手県教育委員会は、今回の高校再編計画を公表しました8月5日より以前に県内の各市町村教育委員会を訪問し、この高校再編計画の説明を行ったと伺っております。これは、高校再編計画の内容についての説明であり、計画についての賛同を求めるものではなかったものと理解しております。

私は、8月22日に二戸市で開催されました今後の県立高校に関する地域検討会議に出席し、岩手県教育委員会から県立高等学校再編計画（当初案）について説明を受けたものでございます。私は、今回の再編計画に示されました軽米高校の学級が減じられることにつきまして、この再編計画の内容及び説明からでは、軽米高校の今後の教育活動の充実と特色化、魅力化を推進する具体的な取組が見通せなかつたことから、賛成できかねるものと受け止めたものでございます。今後の軽米高校の教育活動の充実のために、効果的な支援を強くお願いしたものであります。

次に、今後の軽米町の取組についてでありますが、軽米町並びに軽米町教育委員会といたしましては、再編計画の基本的な考え方に対する生徒各自の希望する進路の実現や教育の質の保証が軽米高校においても担保されるよう、岩手県教育

委員会に対し、今後も2学級の維持も含め強く要望していくものであります。

しかしながら、軽米高校の令和8年度からの学級編制については、設置者である岩手県教育委員会の判断によるところとなります。仮に軽米高校の学級編制が1学年1学級となった場合、ご説明いたしました再編計画においては、学校の最低規模が1学年2学級と示されたところではありますが、一方で所在する自治体等と連携することで、教育活動の充実が図られている場合について、1学年1学級の普通高校については、地域校として学びの機会が保障されることも明示されておりまことから、軽米高校は地域校として存続していく見通しでございます。

軽米町並びに教育委員会といたしましては、軽米高校において、小規模校のよさを生かし、習熟度別学習など、一人一人に寄り添った教育活動が展開されるとともに、これまでの長い実践の中で培ってきた進学コースと就職、専門学校コース等の指導の充実が図られるよう、岩手県教育委員会に対し、教員配置に配慮することなど今後も要望していくものでございます。また、こうした軽米高校の小規模校のよさを生かした教育活動と、その成果を八戸周辺や二戸、久慈地域等広く発信できるよう支援してまいります。

さらに、制服購入助成や副食給食の提供、英語検定等各種検定料の助成、通学費の助成、町外の下宿者に対する支援、部活動等持続化助成等教育環境の構築に引き続き取り組んでまいります。このような取組を軽米高校と軽米町、軽米町教育委員会関係団体と連携して推進することで、地域校として教育活動の一層の充実を図つてまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔8番 茶屋 隆君登壇〕

○8番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。それでは、再質問いたします。

県立高校再編計画について第3期県立高等学校再編計画（当初案）が示されました。学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準の中で、1学級校の学級増に関する基準は、1学級校について、入学志願者の数が2年連続して募集定員を超えた場合、学級増について検討する。また、1学級校の募集停止に関する基準、1学級校について、入学志願者の数が20人以下になった場合、学校において地域との意見交換会等を実施し、存続に向けた取組を進め、なお入学志願者の数が2年連続して20人以下になった場合、原則として翌年度から募集停止とするということが発表されました。

そこで、軽米高校の今後の取組の進め方について方向性をはっきりすることが大事になると思います。もう一度1学級を増やして2学級に戻す取組を進めるのか、また1学級が20人以下の入学者にならないようにして1学級を確実に守っていく

取組を進めるのか、今後の取組の進め方についてお伺いします。

さらに、2学級を目指すのであれば、今後どのような取組に新しくチャレンジするのか。私たち総務教育民生常任委員会で西和賀町の取組について視察研修を行いました。県教委が進めているいわて留学、西和賀高校の地域みらい留学のようなものも考えてみてはいかがでしょうか。取組が充実していく参考になると思います。できれば、ここで紹介したいのですが、時間の都合上、希望者がありましたら、後日参考資料をコピーして配布したいと思います。

また、町長は現状打破と学習環境の充実に向け、1学級40人の定員見直しも考えるべきと指摘されています。他町村の教育長からも、定員数1学級35人、30人も検討すべきではないかという意見も出されました。そのことに関しては、県では説明がありませんでしたが、軽米町としては今後もそのことはお願いするのか、どのようにお考えなのか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 茶屋議員のご質問にお答えいたします。

まず、1学級を増やして2学級に戻す取組を進めるのか、1学級が20人以下の入学者にならないように1学級を確実に守っていく取組を進めるのか、今後の取組の進め方ということでございましたが、仮に軽米高校が1学級になった場合でも志願者の増加を促し、これまで同様各学年2学級の編制による学校運営を目指してまいりたいと存じます。

軽米高校は、これまで小規模校のよさを生かし、習熟度別学習を実施するなど、生徒一人一人に寄り添った教育活動を展開してまいりました。また、進学コースと就職、専門学校コースを設定し、一人一人の進路希望を実現させるなど、大きな成果と実績を長年にわたって積み重ねてきております。こうした取組が軽米高校の特色の一つであり、生徒や保護者にとっても魅力となっているものと存じます。

こうした特色のある教育活動が軽米高校において、今後も維持され展開されることで自身の進路希望を実現させ、高校生活に充実感を持って卒業する生徒を育んでいくことになり、生徒や保護者から選ばれる学校となっていくものと考えるものであります。

繰り返しにはなりますが、軽米町教育委員会といたしましては、軽米高校が今後についても、生徒各自が希望する進路の実現やコース別学習といった教育の質の保障が担保されるよう、岩手県教育委員会に対し、教員配置に配慮することなど今後も要望していくものであります。

また、軽米高校のこうした小規模校のよさを生かした魅力ある教育活動と、その成果を八戸周辺や二戸、久慈地域等広く丁寧に発信できるよう支援してまいります。

さらに、制服購入助成や通学費の助成等、軽米高校の教育環境の構築に引き続き取り組んでまいります。

次に、西和賀高校のような地域みらい留学のようなものを考えてみてはどうかについてであります。県立西和賀高校の取組は、大変参考になる事例と捉えております。

また、岩手県教育委員会でも高校の特色化、魅力化の一つとして示しておりますいわて留学につきまして、志願者を増やす一つの方策と理解しておりますので、西和賀高校をはじめ実施している自治体の成果と課題を整理しながら、今後軽米高校においても実施できる取組はないか、軽米町とともに総合的に検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員からの再質問に私にも質問ございましたので、お答えしたいと思います。

1学級40人の定員の見直しについてどのような考え方についてであります。1学級の40人定員を見直すことに関しましては、これまで一貫して主張してまいりました。軽米高校におきましても、少人数学級のほうが一人一人の生徒に寄り添い、きめ細やかな指導を行えることや進路実現に向けても教員等からの指導が行き届き、最大限の結果が得られることなど、より効果的であると考えるからであります。

生徒一人一人の学習進度や個性に合わせた学習環境を整えていくことが、軽米高校全体の教育活動の充実につながっていくものと考えておりますので、今後におきましても、生徒の希望する進路実現を支える指導体制の維持とともに、定数改善につきましても様々な機会を捉えて要望してまいりたいと思います。

先ほど、県が町長も何か認めたというようなご発言ありましたが、それは全く事実と反します。県でも学校の最低規模が1学年2学級ということを示しておりますので、私は終始それはこれまでも主張してまいりましたし、それからまた1クラス35人というか、定数減もお願いしてまいりました。

今回こういうふうな結果で県が進む以上は、長い間培ってまいりました進学コース、就職、専門学校コースの指導の充実が図られるように県にもお願いしてまいりますし、また町といたしましても、そのような継続ができるようにしっかりと高校と連携しながら、図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

[8番 茶屋 隆君登壇]

○8番（茶屋 隆君） 大変事細かに説明をいただきまして、少し安心いたしました。私も勘違いをしていて、大変失礼いたしました。そのような状況であっても、今現在は人口減少、少子化に伴い、2学級に戻すのは大変難しいかもしれません。

そこで、1学級定員40人が20人以下にならないように、地域校として存続し、学びが保障される地域校として教育活動の一層の充実を図っていくことも考えてみてもいいのではないかでしょうか。そのことを再度お聞きいたしまして、次の質問に移ります。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

教育長、久保智克君。

[教育長 久保智克君登壇]

○教育長（久保智克君） 茶屋議員のご質問にお答えいたします。

地域校としての教育活動を充実させるということについてのご質問かと思いました。来年度から軽米高校が1学級になり、地域校としてさらに教育活動が充実していくように軽米町、そして教育委員会、諸関係団体と、そして軽米高校が一層連携を深めながら、その充実を図ってまいりたいと思います。

そして、軽米高校が充実しながら志願者も増え、2学級になっていくことを願いながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 先ほどの教育長の答弁で十分であると思いますけれども、今の4年間、確かに40人を割っております。しかし、37人とか、38人とか、35人は一昨年までは続いております。一昨年35人をちょっと割りましたけれども、非常にまだまだ軽米高校、20人を下回るというようなことは当分ないと思いますし、またそういう状況でございますので、40人を超えることも全然不可能でもないと考えておりますので、そういう方向で一生懸命魅力化に努めながら頑張ってまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

[8番 茶屋 隆君登壇]

○ 8 番 (茶屋 隆君) それでは 2 点目、軽米町スポーツ協会の法人化について質問いたします。

8 月 6 日の軽米町スポーツ協会令和 7 年度第 1 回理事会の資料 5 、議事の (5) 、その他に軽米町スポーツ協会の法人化に向けて (他市町村等への視察研修活動等) という内容で載っていました。軽米町スポーツ協会の法人化の話がやっと出てきたと安心しました。そこで、法人化の話は、どのような経緯で議事に取り上げられたのか、また理事会ではどのような話し合いをされたのか、また今後はどのように進められていくのか、3 点についてお伺いします。

○議長 (松浦満雄君) 教育長、久保智克君。

[教育長 久保智克君登壇]

○教育長 (久保智克君) 茶屋議員のスポーツ協会の法人化についてのご質問にお答えいたします。

軽米町スポーツ協会は、令和 7 年 4 月、前身の軽米町体育協会から名称を変更し、軽米町におけるスポーツの普及並びに振興を図り、町民の体力向上並びにスポーツ精神の育成に資することを目的に、加盟団体の強化、発展など各事業に取り組んでおりまます。

加盟団体は、令和 7 年 8 月現在野球協会など 17 団体が加盟しているものであります。

初めに、法人化の話はどのような経緯で議事に取り上げられたのかについてであります、令和 7 年 8 月 6 日に開催されました軽米町スポーツ協会第 1 回理事会において、議事の (5) 、その他として、軽米町スポーツ協会の法人化に向けての記載がございました。当該理事会につきましては、軽米町スポーツ協会の事務局を担っている軽米町教育委員会事務局から理事の皆様にご案内を差し上げているところではございますが、開催日時の決定や記事の内容等につきましては、軽米町スポーツ協会の作成によるものでありますことから、法人化が議事に取り上げられた経緯につきましては、把握しておらないものでございます。

次に、理事会ではどのような話し合いをされたのかについてであります、軽米町スポーツ協会の法人化については、今後検討することに取り組んでいかなければならぬといった趣旨の発言があったと承知しております。

次に、今後はどのように進められていくのかについてであります、現在のところ軽米町スポーツ協会等から法人化に向けた直接の相談等はないものでありますことから、軽米町教育委員会といたしましても、協会等の法人化につきましては、現在のところ考えておらないところであります。

しかしながら、岩手県内の各種団体では法人化の動きもあることから、教育委員会といたしましては、法人化することの目的や組織形態、法人化することのメリッ

トやデメリット等につきまして、今後情報収集の上、調査、研究を進めてまいりたいと存じます。その上で、スポーツ協会などから相談があった場合には、情報提供してまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔8番 茶屋 隆君登壇〕

○8番（茶屋 隆君） ありがとうございました。それでは、再質問いたします。

軽米町スポーツ協会の法人化について、恐らく法人化に向けては、軽米町スポーツ協会内でもしっかりと方向性等を話し合われていないと思いますが、これを機に各単位協会の協力を得て実現していただきたいと思います。昔は、町総体と並行して各単位協会の種目も開催していましたが、今はほとんどなく、辛うじて軽スポーツ等を行っています。このままでいけば、軽米町のスポーツがなくなると危惧されます。ぜひ法人化を実現し、それに各単位協会が協力し、昔のような大会を1つでも、2つでもやってほしいと思います。それが町の活性化にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 茶屋議員の法人化の実現が町の活性化につながるのではないかのご質問にお答えいたします。

スポーツ協会などの法人化につきましては、その組織形態や設立目的等に応じて公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人、非営利活動法人など多様であります。また、スポーツ分野にとどまらず、文化部門も網羅した組織体制を構築している団体もございます。

法人化は、その設立が目的ではなく、組織の円滑な運営を進めていくための方法の一つと捉えております。教育委員会といたしましては、議員からのご意見とともに先行事例等の情報を提供し、当該団体での相談を促してまいりたいと存じます。

スポーツ大会の開催による活性化のお話につきましても、スポーツ推進委員の皆さんをはじめ、関係する皆様と相談を進めてまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔8番 茶屋 隆君登壇〕

○8番（茶屋 隆君） それでは最後ですけれども、今後は軽米町スポーツ協会が中心となり、法人化を実現してほしいと思いますが、現段階で実現できそうなのか、もしスポーツ協会以外の団体が法人化を目指すのであれば、どのような対応を考えているのか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 茶屋議員のご質問にお答えいたします。

現在のところ各団体等から法人化等の動きについては、特にないものと存じております。今回議員からいただきましたご意見等も含め、そして繰り返しになりますが、先行事例等も含め各団体のほうには情報提供をし、各団体等での相談を促してまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔8番 茶屋 隆君登壇〕

○8番（茶屋 隆君） すみません。大変ご丁寧なご説明をいただきまして、本当今後に希望が持てるのかなと思っております。いずれにいたしましても、やはりこれを契機に、軽米町スポーツ協会が中心となり実現していくべきではないかなと思っておりますので、私たち単位協会の会員も協力してやっていきますので、実現できるようによろしくお願ひいたします。

終わります。

◇7番 田 村 せ つ 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

7番、田村せつ君。

通告した質問方式は、一問一答方式、持ち時間は60分ということなので、なお正午になっても質問が終わらない場合は休憩し、午後1時より再開いたします。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 7番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、通告していた2項目について質問いたします。

初めに、高齢者福祉サービスの充実についてお伺いします。全国的に少子高齢化が進んでいます。軽米町も高齢化率が毎年上昇し、65歳以上が40%を超えていります。軽米町では、子供から高齢者まで全ての人が、いつまでも生き生きと幸せに暮らせる安全な地域の実現を目指し、住民が共に支え合う地域包括ケアシステムの構築を進めていると言います。

我が町の子育て支援も充実していますが、私は高齢者支援もいろんな面で充実しているのではないかなと思っております。ただ、高齢者の場合、独り暮らしや2人暮らしの老人世帯が多いです。精神的に自立して前向きに暮らしていくことが大切であると思いますが、どうやって暮らしていくらいいのかなど考え、不安から実現できないで生活習慣が身につかない高齢者が多いのではないかと考えられます。

今回高齢者福祉サービスについてお伺いするに当たり、いろいろ調べたり、勉強しまして、高齢者が安心して暮らしていくための支援がいろいろあることを知りました。その中から次のことを伺います。

平成28年3月、80歳以上の高齢者に福祉タクシー助成券を配布していますが、出かけるとき、足のない高齢者にとっては大変助かると思います。配布についての条件などをお伺いします。

次に、独り暮らしの高齢者には配食弁当がありますが、独り暮らし全員に配食になるのでしょうか。

次に、暑い日が続いています。IT技術の利用や民生委員の訪問による安否確認もあるようですが、独り暮らしの熱中症対策などは、どのようにされているのでしょうか。

外出支援とは、病院などに付き添っていくことでしょうか。また、金銭管理とはどのようにすることでしょうか。

この4点についてお伺いいたします。答弁よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の高齢者福祉サービスの充実についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、当町の高齢化率は40%を超えており、高齢者福祉サービスのさらなる充実は喫緊の課題であると捉えております。現在町では、高齢者がいつまでも生き生きと幸せに暮らせる安心な地域の実現を目指し、様々な福祉事業の推進に取り組んでおります。

まず、1点目の福祉タクシー助成券の配布についての条件は何かとのご質問でございますが、福祉タクシー事業につきましては、重度身体障がい者等の社会参加の促進を図ることを目的として、申請のあった対象者に福祉タクシー助成券を交付し、利用料金の一部を助成しているところであります。対象者につきましては、身体障害者手帳1級または2級の所持者、療育手帳の障がい程度Aの所持者、80歳以上の独り暮らしの高齢者となっております。今年度は、140名から申請があり、買物や通院などの日常生活でご利用いただいているところであります。

2点目の独り暮らしには配食弁当サービスがあるが、独り暮らしには全員に配食されているのかにつきましては、65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯及び高齢者と障がい者で構成されている世帯や障がいのある方のみで構成されている世帯が対象でございます。要件としては、車両を使用して食材の調達が困難な方や調理が困難な方としており、週3回を上限とし、定期的な見守りを兼ね、バランスの取れた食事の提供を実施しております。現在の利用者は、高齢者が46名、障がいの方2名の利用となっております。

3点目の独り暮らしの熱中症対策につきましては、独り暮らし高齢者に限らず、各事業の開催時や訪問時、また広報紙などで熱中症予防の注意喚起を行っております。

なお、町内の公共施設等6か所をクーリングシェルターとして開放しておりますので、特に日中独居で過ごされる高齢者の方々には、積極的に利用を呼びかけております。

4点目の外出支援及び金銭管理の内容についてのご質問にお答えいたします。外出支援としましては、介護保険のサービスにより、通院や日用品の買物の際など、移動や乗降者の介助が可能でございます。また、それ以外の目的で外出支援を希望される場合には、介護保険外となりますが、サービスの提供を行っている事業所もございます。

なお、今年度は、移動支援についてのボランティア養成研修を行っており、地域の集まる場所までの移動手段がない方々を住民同士で協力して送迎を行う仕組みづくりに取り組んでいるところでございます。

金銭管理につきましては、認知症や障がい等により金銭管理に不安がある方に対して、社会福祉協議会を通じて預貯金の出し入れや公共料金の支払いなどの日常的な金銭管理を支援する日常生活自立支援事業や家庭裁判所で手続をし、法的に支援する成年後見制度により対応を行っております。

町としましては、今後も自助、互助、共助、公助が連携し、高齢者の生活を支えていくことができるよう、地域包括ケアシステムの強化推進に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。福祉タクシー助成券は申請のあつた人を対象に配布しているということですけれども、申請対象者でも申請しない人もいるということでしょうか。

そしてまた、独り暮らしや高齢者は特に申請の仕方が分からなかったり、できな

いということもあるかと思われますけれども、そういうふうな確認というか、そういうふうなものは、どのように対処されているのでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

〔健康福祉課長 竹澤泰司君登壇〕

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 田村議員のご質問にお答えします。

こちらの制度につきましては、申請が必要となっております。対象となる方でも申請していない方は中にはいらっしゃいます。こちらにつきましては、周知等につきましては、ホームページまた広報かるまいお知らせ版等で毎年度お知らせ、周知を図っているところでございます。

手続等なかなか難しい方は、どういうふうに対応されているかということでございましたが、地域包括支援センターのほうにご相談いただいた際に、手続等をご案内しているところでございます。

高齢者の方につきましては、困り事の相談につきましては、地域包括支援センターのほうで一括でお受けして、各サービスの窓口のほうにおつなぎしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 分かりました。

また、この福祉タクシー助成券は、とても足のない高齢者にとっては大変助かっていると思うのですけれども、年間24枚配布になるようですが、同じ軽米病院に行くのに町内と地域とでは距離数が違うような気がするのですけれども、その距離数に関係なく一律配布になる対象者には誰でも24枚配布ということですか。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

〔健康福祉課長 竹澤泰司君登壇〕

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 田村議員のご質問にお答えします。

こちらの事業につきましては、申請時に、およそ月2枚というのを目安に配布しておりますので、4月に申請いただければ24枚、5月に申請していただければ11か月分、22枚というふうに、今現状そうなっております。

こちらの助成でございますが、初乗りのワンメーター分、こちら710円を上限に助成しているものでございます。ですので、通院する際に、遠い、近い、いろいろございますけれども、現在一律で助成しているということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○ 7 番 (田村せつ君) 分かりました。ありがとうございます。

外出支援のことですけれども、外出支援の通院とか買物、そういうのを介護保険サービスが適用になるということなのですけれども、ちょっと答弁を聞いていて、それ以外の目的の外出支援、それ以外は、買物とかそういうのではなく何だろうと、それ以外の外出支援は、介護保険では適用にならないと答弁されておりますけれども、それ以外とはどういうことなのか。

あと介護保険は、適用になる人、ならない人がいるのか、お伺いします。

○議長 (松浦満雄君) 健康福祉課長、竹澤泰司君。

〔健康福祉課長 竹澤泰司君登壇〕

○健康福祉課長 (竹澤泰司君) ただいまの田村議員の質問にお答えします。

こちらに介護保険サービスの、通常介護保険サービスでございますと、通院や日用品の買物は該当になるのですが、その際の移動、あと乗降者の介助、そちらのほうは介護サービスになるのですが、院内の対応とか、あとお店の中での対応は、介護サービスの該当となっておりませんので、そういうものについても、介護サービス外でサービスを提供している業者がございますのでという意味のご説明でございましたけれども、よろしいでしょうか。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 (松浦満雄君) 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○ 7 番 (田村せつ君) 介護保険もいろいろと難しいところがあることが分かりました。

町では、移動手段がない方々を住民同士で協力して送迎を行う仕組みづくりに取り組んでいるということですが、本当にこの頃独り暮らしの高齢者が増加していく昨今です。高齢者が生きがいを持ち、いつまでも健康的に生活できるように地域全体で高齢者を支えていく仕組みづくりの重要性がますます増していくと思います。

高齢者が安心して暮らせる環境をつくることは、将来高齢者になる働き盛りや若者世代にとっても大変大切なことだと考えています。こういうふうなことを今後伝えていく必要があると思いますけれども、このことについては、町としてどのように考えますでしょうか。

○議長 (松浦満雄君) 健康福祉課長、竹澤泰司君。

〔健康福祉課長 竹澤泰司君登壇〕

○健康福祉課長 (竹澤泰司君) 田村議員のご質問にお答えします。

今後の高齢者のサービス、介護保険サービス等、今後どのように考えているかということでございますけれども、こちらにつきましても、介護保険、障がい者支援サービス等様々なサービスございます。そちらの関係者、関係機関等と相談しながら、町に足りないようなサービス、そちらにつきましては、可能であればボランテ

イアの方々の育成、養成して、様々な形で住民の方々の共助、互助、あと役場等の公助等連携を図ってまいりまして、今後も様々なサービスの提供、充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） ありがとうございました。次の質間に移ります。

次に、教育支援センターのその後の状況についてお伺いします。教育支援センターは、昨年令和6年4月に不登校、しかも校舎の中に入れない子のために、学校とは別の場所、旧軽米幼稚園の一角を利用して開設されました。昨年12月の定例会においてお伺いしました際には、学校の中には入室できないが、教育支援センターには入室しているという子が2名いるということでした。初めは本人が希望した時間帯で利用していたが、徐々に長くいられるようになったし、学校にも立ち寄ることができるようになった子もいたということでした。少しではありますが、結果が現れていると感じている。より多くの児童生徒に利用していただくために、周知徹底や多様なニーズに対応するためのプログラムの充実についても検討していくということでありました。

私は、学校に行きたくても行けない子たちのために居場所をつくってあげることは、とても大切なことだと思っています。教育支援センターが開設してから1年以上経過しました。その後の状況についてお伺いします。また、今まで利用していた子たちは、学校に戻ることができたのでしょうか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） ここで休憩いたします。

午後 零時00分 休憩

午後 零時01分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、再開をして教育長から答弁をいただきます。

教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 田村議員の教育支援センターのその後の状況についてのご質問にお答えいたします。

様々な理由から学級での学習が困難だったり、登校ができなかったりなど、学校不適応や不登校の状態が続いている児童生徒の集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善など、児童生徒の自立を促し、学校生活への復帰を支援することを目的として旧軽米幼稚園に開設いたしました教育支援センターは、開設から1年5か月が経過いたしました。

昨年度末3月時点では、教育支援センターに通所しているのは、小学生がゼロ、中学生が3人であります。今年度7月時点では通所しているのは、小学生がゼロ、中学生が2人であります。そのうち昨年度から継続しての通所が1人であります。

初めに、教育支援センターの周知についてであります。各小中学校においては、保護者を対象に教育支援センターの趣旨や支援の内容等につきまして、情報提供をしております。

また、不適応や不登校を抱える児童生徒には、その状況や要因等が一人一人違うことから、担任や生徒指導担当、管理職等が協議し、教育支援センターの利用が効果的と判断した場合には、個別に保護者へ支援の内容等をお伝えするようにしております。

次に、教育支援センターで行っている支援プログラムの充実についてであります。国語や数学といった教科の学習や、そのドリル学習などを中心としたプログラムから、現在は通所生の興味、関心をより高めるような絵画の作成やお菓子づくりなどのプログラムも行っております。また、共同して活動に取り組む経験ができるように、宇漢米館のキッチンスタジオを使っての調理実習なども支援プログラムに取り入れて活動しております。

次に、今まで利用した子供たちは学校に戻ることができたかについてであります。昨年度通所していた3人の中学生で1人の生徒は、保護者と相談の上、自身で進路を選択し、高等学校への進学を果たしております。また、もう一人の生徒は、今年度から所属の学級で学習するなど、通常の学校生活に戻っております。

もう一人は、引き続き教育支援センターに通所しておりますが、昨年度3月一月の5回だった通所が今年度7月、一月の通所が11回に増えるなど、そしてさらに学校への登校が複数回見られるようになるなど、状況の改善が図られてきているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。開設してからその後どうなっているのかなど大変気になっておりましたが、ただいま答弁をお聞きしまして、いろいろと活動体験ができるようなプログラムが組まれている。その成果が高等学校にも進学したり、通常の学校にも戻っているのだなと思いました。

そこで質問ですけれども、まだ教育支援センターに行っている子は1名いるけれども、その教育支援センターのほかに学校にも、どちらにも行けていない子供というのはありますでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午後 零時 0 6 分 休憩

午後 零時 0 6 分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 田村議員のご質問にお答えいたします。

現在文部科学省のほうで不登校についての定義を次のように規定しております。何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景等により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと規定しております。年間30日以上欠席した者を不登校というふうに捉えているわけですが、1年間ですので、現在令和7年度分については、まだ出ておりません。令和6年度分の集計として、町内で不登校として把握している者は、小学生が6名、そして中学生が14名、合計20名として把握しているところでございます。

以上、質問にお答えいたしました。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 不登校の子はまだいるということです。その子たちも何らかの形で教育支援センターに来てくださいなと思います。

そこで再質問ですけれども、いろいろとプログラムでは、活動体験ができるようなプログラムが組まれていますけれども、教育支援センターに行っている子たちは、学校の行事、例えば運動会とか、文化祭とか、そういうふうな行事には参加されているのでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 田村議員のご質問にお答えいたします。

不登校等不適応と思った児童生徒が学校の行事に参加しているのかといったご質問でございましたが、先日の校長会議等の情報では、行事の中で、不登校等抱えた生徒たちも、その状況を外から、教室から見ながら参加したり、種目によっては、そういった行事のときに一緒に参加している。全部ではないのですけれども、子供たちによって、そういった状況も見られるということで報告をもらっているところでございます。

以上、質問にお答えいたしました。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

[7番 田村せつ君登壇]

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。不登校はいけないことだとレッテルを貼るのではなくて、行きたくてもいけないという子たちだと思います。でも中には、学校は嫌だけれども、クラブはやりたいという子もいる、そういう子もいるというお話を聞いています。ですから、そういう子たちのために居場所をつくってあげることが大切だと思います。今回教育支援センターができたことは、大変そういうふうな意味では意義のあることだと思っています。県内の不登校は、過去最多と言われています。そういう子たちの心に寄り添ってあげることが大切であると思います。

質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、9月5日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 零時11分）